



## ふかしんメッセージ ④ — 校長から香住のみなさんへ —

令和6年3月11日（月）

### 「あの日から13年」

13年前の今日、私は当時勤務していた学校で「入学者選抜学力検査」の採点2日目を迎えていました。採点業務が終わって採点会場から出てきた時、同僚の先生が「なんか、東北の方で凄い地震が起きているみたいですよ。」と教えてくれた場面を、今、映像を見ているように鮮明に思い出すことができます。13年前の東日本大震災は、大津波や東京電力・福島第一原子力発電所建屋の爆発をはじめとして、かつて目にしたこともない映像に衝撃を受けたことは忘れることができません。

東日本大震災では、死者・行方不明者 22,222 人、震災関連死は 3,802 人（この1年で 10 人増加）、福島県の被災者が約 9 割を占めている避難者は、今なお 29,328 人にのぼり、住宅の全半壊は実に約 406,000 戸という、まさに「大震災」でありました。大津波の大きな被害を受けた岩手、宮城、福島の沿岸部と東京電力・福島第一原子力発電所事故による被災自治体では、人口が震災前と比べて約 16 万人減少して、被災者の高齢化も一層進み、コミュニティの衰退などの課題に直面していると言われていきます。住宅の再建や道路・鉄道網、防波堤といったインフラの復旧や整備はほぼ完了したのかもしれませんが、いまなお行方不明のままの 2,520 人の御家族の方々にとっては、震災から何年経とうと震災は終わらないのかもしれませんが。3月11日を前に、東日本大震災ニュース等を目にすると、私たちは「東日本大震災から、もう13年も経ったのか。」と思いがちですが、被災されたの方々にとっては、「まだ13年」であり、13年経った今また、新たな思いに駆られることもあるのではないかと思います。

また、東京電力・福島第一原子力発電所の津波による事故は、未だ完全な解決の糸口さえ見出すことができないままです。原子炉がメルトダウンして原子炉建屋が爆発し、漏れ出した放射能による汚染が広範囲に広がったことにより、避難指示が出され長期間にわたって立ち入りさえできない地域やゴーストタウン化した町もありました。漸く町の中心部では除染が進み、避難指示も徐々に解除され、居住可能なエリアは広がりつつあるものの、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染からの復旧・復興は未だ道半ばだと言わざるを得ません。

エネルギー資源が乏しいわが国にあって、気候変動に大きな影響を及ぼす化石燃料に変わるエネルギーをどうするかというのは、これまでも非常に大きな課題でした。その課題を解決するための一つの答が原子力発電であったはずですが、福島第一原子力発電所事故は、「地震大国」と言われるわが国において、原子力発電所や原子力発電について、さらにはエネルギー資源が乏しいわが国に生きる私たち一人ひとりの生活のあり方について、冷静かつ科学的に、少しじっくり考えてみる必要があるのかもしれない。

今年の元旦には能登半島地震が発生し、甚大な被害が出て、地震発生から3ヶ月を迎えた今も、水道をはじめとするインフラの復旧・復興はなかなか進んでいません。被災地のみなさんはいまだに不便な生活を余儀なくされています。九州に住む私たちの多くにとっては、たしかに東北や能登半島は地理的に遠い場所ではありますが、地震に関しては決して遠いところの話ではありません。今から19年前の2005（平成17）年3月20日の午前10時53分、福岡県北西沖の玄界灘を震源とするマグニチュード7.0、最大震度6弱の「福岡県西方沖地震」が発生しています。現在も福岡県を南北に貫く警固断層が引き起こす地震が30年以内に起こる可能性が非常に高いと予測されています。また、言われて久しい「南海トラフ」による巨大地震についても楽観が許されません。

このように考えたとき、わが国のどこであっても大きな地震が発生することを否定することはできません。「自分は大丈夫、福岡は大丈夫」という何の根拠もない楽観は非常に危険であると言わなければなりません。私たちは東日本大震災や能登半島地震、そして福岡県で発生した福岡県西方沖地震を自分事として捉え、この機会に改めて防災意識を高めていかなければならないと思います。

ロシアの侵略によるウクライナとロシアの戦争は2年が経過し、両国共に何万人という多くの犠牲者を出し、ロシアのプーチン大統領に至っては核兵器の使用も辞さないという発言を行うなど、未だその戦争終結の糸口さえ見出せない状況です。また、パレスチナ・ガザ地区におけるイスラエルとハマスの戦闘は、何の罪もない一般市民に多大な犠牲者を出し、イスラエルのガザ地区への攻撃はジェノサイド（大量殺戮）ではないかとも言われています。

こうした戦争犯罪やジェノサイド（大量殺戮）、人道に対する罪、侵略罪を犯した個人を裁く国際法廷が2002年に発足し、現在124ヶ国・地域が加盟しているオランダ・ハーグにある「国際刑事

裁判所（ICC）」であることは、みなさんも「現代社会」で学習しましたよね。今日、3月11日、そのICCの6代目所長に18人の裁判官の互選により、日本人として初めて <sup>あかね</sup>赤根 <sup>ともこ</sup>智子 裁判官が選出されました。赤根氏は「日本はアジアの有力なICC締約国であり、自分が所長になることは重要だと考え、所長に立候補した。重責に緊張している。」と取材に答えています。ロシアによるウクライナ侵略やイスラエルとハマスの戦闘で戦争犯罪追及の声が高まる中、国際刑事裁判所（ICC）のトップに日本人が就任したことを一つの象徴的な出来事として、「アジア・太平洋戦争」後、80年近くにわたって平和を維持してきたわが国が、現在のウクライナやパレスチナ・ガザ地区の問題解決をはじめとする世界の平和実現のために、イニシアチブを取り国際社会と協調して一日も早い戦争・紛争停止と平和を実現するために力を尽くす責任と役割があるのではないのでしょうか。

私たち一人ひとは、直接的にできることは決して多くはないかもしれませんが。しかし、少なくともこうした世界中で起こっている紛争や戦争、非人道的行為等について、遠い国の他人事として無関心になるのではなく、常に関心を持って「平和」を堅持する高い意識を持ち続けなければならないと思っています。

昨年5月15日にスタートした「ふかしんメッセージ ー校長から香住のみなさんへー」は、来週の「ふかしんメッセージ④」が今年度最終号になります。

校長 深瀬 信也